

中小企業信用保険法第4号の規定による認定申請に係る必要書類

商工政策課 (53-4361)

<認定要件>

- (1) 松阪市において1年間以上継続して事業を行っていること。  
 (2) 災害の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

必 要 書 類	部数
認定申請書	2
売上高計算書	1
認定要件を満たす売上高の確認できる書類 ※試算表、総勘定元帳など。売上高計算書の作成に用いた書類で、客観的根拠となるもの。	1
直近の確定申告書、決算報告書の写し	1
松阪市において1年以上継続して事業を行っていることが確認できる書類 (履歴事項全部証明書の写しなど)	1
罹災証明書などの写し (※ある場合)	1
委任状 (※代理人が申請する場合)	1